国立第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)(債務負担行為)請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 6 日

提出者 国立市長 永見 理 夫

(説 明) 工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年4月国立市条例第9号)第2条の規定に基づき、提案するものである。

国立第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)(債務負担行為)請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 国立第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)(債務負担行為)
- 2 契約の方法 電子入札による制限付き一般競争入札(総合評価方式)
- 3 契約の内容
 - (1) 契約金額 246,070,000円

- (2) 履行場所 国立市中一丁目3番地の1 国立第八小学校
- (3) 工事概要
 - ア 非構造部材耐震化対策工事
 - (ア) 天井材撤去及び天井新設工事
 - (イ) 外壁補修及び外壁塗装改修工事
 - (ウ) 天井改修工事に伴う空調室内機取外し及び再取付け
 - イ その他改修工事
 - (ア) 体育館床改修工事
 - (イ) 屋上防水改修工事
 - (ウ) 小荷物昇降機改修工事
 - (エ) 高架水槽の更新
 - (才) 中庭舗装改修工事
- (4) 工 期 本契約確定日の翌日から令和6年11月15日まで
- (5) 契約の相手方 東京都東村山市栄町二丁目4番2号 株式会社イズミ・コンストラクション多摩営業所 所長 朝賀 久彰